平成３０年度柴田町議会３月会議会議録（第５号）

出席議員（１７名）

１番	森　　　裕　樹　君	２番	加　藤　　　滋　君
３番	安　藤　義　憲　君	４番	平　間　幸　弘　君
５番	桜　場　政　行　君	６番	吉　田　和　夫　君
８番	斎　藤　義　勝　君	９番	平　間　奈緒美　君
１０番	佐々木　裕　子　君	１１番	安　部　俊　三　君
１２番	森　　　淑　子　君	１３番	広　沢　　　真　君
１４番	有　賀　光　子　君	１５番	舟　山　　　彰　君
１６番	白　内　恵美子　君	１７番	水　戸　義　裕　君
１８番	髙　橋　たい子　君		

欠席議員（１名）

７番　秋　本　好　則　君

説明のため出席した者

町　長　部　局

町　長	滝　口　　　茂　君
副　町　長	水　戸　敏　見　君
会計管理者兼 会　計　課　長	相　原　光　男　君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	佐　藤　　　芳　君
まちづくり政策課長	平　間　雅　博　君
財　政　課　長	鈴　木　俊　昭　君
税　務　課　長	水　上　祐　治　君
町民環境課長	安　彦　秀　昭　君
健康推進課長	佐　藤　浩　美　君
福　祉　課　長	平　間　清　志　君
子ども家庭課長	水　戸　浩　幸　君

農　政　課　長　併
農業委員会事務局長　　　　　瀬　戸　　　諭　　君

商　工　観　光　課　長　　　　　斎　藤　英　泰　　君

都　市　建　設　課　長　　　　　水　戸　英　義　　君

上　下　水　道　課　長　　　　　曲　竹　浩　三　　君

槻　木　事　務　所　長　　　　　齋　藤　良　美　　君

危　機　管　理　監　　　　　平　間　信　弘　　君

教育委員会部局

教　　育　　長　　　　　船　迫　邦　則　　君

教　育　総　務　課　長　　　　　森　　　　浩　　君

生　涯　学　習　課　長　　　　　藤　原　政　志　　君

スポーツ振興課長　　　　　石　上　幸　弘　　君

その他の部局

代　表　監　査　委　員　　　　　大　宮　正　博　　君

事務局職員出席者

議　会　事　務　局　長　　　　　大川原　真　一

主　　　　　　査　　　　　佐　山　　　亨

議　事　日　程　（第５号）

平成３１年３月８日（金曜日）　午後１時００分　開　議

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　議案第３３号　平成３１年度柴田町一般会計予算

第　３　議案第３４号　平成３１年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

第　４　議案第３５号　平成３１年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

第　５　議案第３６号　平成３１年度柴田町介護保険特別会計予算

第　６　議案第３７号　平成３１年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

第　７　議案第３８号　平成３１年度柴田町土地取得特別会計予算

第　８　議案第３９号　平成３１年度柴田町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後１時００分　　開　議

○議長（髙橋たい子君）　卒業式出席ご苦労さまでした。よろしくお願いします。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が７番秋本好則君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（髙橋たい子君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、８番斎藤義勝君、９番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第２　議案第３３号　平成３１年度柴田町一般会計予算

日程第３　議案第３４号　平成３１年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第４　議案第３５号　平成３１年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第５　議案第３６号　平成３１年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第６　議案第３７号　平成３１年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第７　議案第３８号　平成３１年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第８　議案第３９号　平成３１年度柴田町水道事業会計予算

○議長（髙橋たい子君）　日程第２、議案第33号平成31年度柴田町一般会計予算、日程第３、議案第34号平成31年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第４、議案第35号平成31年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第５、議案第36号平成31年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第６、議案第37号平成31年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第７、議案第38号平成31年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第８、議案第39号平成31年度柴田町水道事業会計予算、以上７件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　ただいま議題となりました議案第33号平成31年度柴田町一般会計予算から議案第39号平成31年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第33号平成31年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成31年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明しておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきまして説明申し上げます。

平成31年度一般会計の当初予算は117億2,989万円で、義務的経費や物件費が増加しましたが、投資的経費の減少によりまして、前年度比0.8％の減となっております。

今回の予算内容のうち、歳入といたしまして、自主財源の根幹をなす町税は42億3,376万5,000円を見込み、前年度比で636万7,000円の増収、率では0.2％の増となりました。地方消費税交付金は前年度と同額の７億2,000万円、国県支出金は社会資本整備総合交付金の減により7,930万9,000円減の20億4,031万8,000円となっております。地方交付税のうち普通交付税につきましては、国の地方財政対策を考慮し、7,150万円増の22億7,950万円とし、震災復興特別交付税につきましては3,300万円を見込み、総額を24億6,250万円といたしました。同じく臨時財政対策債につきましても、国の地方財政対策を考慮し、7,500万円減の４億4,190万円といたしました。町債総額は平成30年度当初予算より15.6％減の８億8,330万円となりました。また、財源補塡として財政調整基金から３億6,477万5,000円の繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、障害福祉サービス給付費などの扶助費に人件費や公債費を合わせた義務的経費が、平成30年度当初予算より7,962万円増の53億889万1,000円となりました。投資的経費につきましては、北船岡町営住宅建設事業費の減などにより２億7,062万2,000円減の８億4,742万5,000円となりました。

重点事業や新規事業の主なものを申し上げます。

都市計画区域内を対象として、将来、福祉や商業、さらに交流施設としての総合体育館などの都市機能や、新たな居住機能を集約するコンパクト・アンド・ネットワーク型の都市像を描く都市計画マスタープランと立地適正化計画を策定いたします。

防災対策として、防災行政無線整備工事実施設計委託料、指定避難所防災基盤整備工事及び役場庁舎耐震補強等設計委託料を計上しました。

小中学校の児童生徒の学力向上と学習環境の改善のため、学力調査委託料、英語指導助手派遣業務委託料、柴田小学校人件費、各小学校及び学校給食センターの施設改修工事の費用を措置し、ソフト・ハードの両面で充実を図りました。

継続事業として、地方創生の実現のため、2020東京オリ・パラ応援サポート・人材育成事業などの地方創生事業や白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業を実施し、「花のまち柴田」のステップアップを図ってまいります。特に今年度は、オフタイム・オフシーズン対策として、光のまちづくり事業を展開してまいります。

投資的経費の大きなものとしては、北船岡町営住宅５号棟新築工事、町道富沢16号線道路改良工事及び町道葉坂７号線ほか橋梁補修工事などを計上しています。

これらのほか、社会保障経費を初め、むつみ学園運営業務委託による民間活力の導入、がん患者に対する医療関連経費の助成、イノシシなどの有害鳥獣対策、ほ場整備事業、埋蔵文化財発掘事業、健康づくりのための運動・スポーツ習慣化促進事業など、各予算科目におきまして課題解決のための経費を盛り込んでおります。

以上、一般会計の主な事業についてご説明いたしました。

次に、議案第34号平成31年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業は、制度改革による宮城県との共同運営がスタートし、２年目となります。平成31年度予算の歳入につきましては、医療の高度化や高齢化による医療費の伸びを踏まえて、保険給付費の支払いに必要な保険給付費等交付金が増額となりましたが、国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少により減額になっております。

歳出につきましては、歳出予算の７割を占める保険給付費に29億5,385万4,000円を計上し、歳入歳出総額はそれぞれ40億370万4,000円となりました。

次に、議案第35号平成31年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

下水道事業の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支えるため、事業の効率的な推進と既存施設の良好な維持管理に努めるよう、前年度実績を踏まえた計上をいたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金968万3,000円、使用料５億7,985万4,000円を見込み、社会資本整備総合交付金、町債及び一般会計繰入金などをあわせて計上しております。

歳出につきましては、総務費３億293万8,000円、下水道事業費５億9,359万7,000円、流域下水道費1,328万7,000円などを計上し、歳入歳出総額は16億1,890万4,000円となりました。

次に、議案第36号平成31年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成31年度は、第７期介護保険事業計画の第２年度となることから、当計画において推計さ

れた介護サービス給付費などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を充てることにしております。

歳出につきましては、各種介護サービス等に係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費、総務費では介護認定費や賦課徴収費などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ29億7,294万1,000円となりました。

次に、議案第37号平成31年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者医療保険料の賦課徴収関係の予算措置になります。

歳入につきましては、保険料３億1,347万3,000円、一般会計からの繰入金7,556万4,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料の広域連合納付金３億8,348万円などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ３億8,967万3,000円となりました。

次に、議案第38号平成31年度柴田町土地取得特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成24年度に取得した防災公園・総合体育館整備用地の起債償還に関しまして、平成26年度から９年間にわたり元金を償還するものです。平成31年度分の元利償還金として、予算総額を4,944万4,000円としております。また、歳入は一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第39号平成31年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成31年度の予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては、12億1,775万3,000円を予定し、総額は12億9,745万7,000円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費５億9,763万4,000円を初め、施設の維持管理や料金徴収等管理業務として水道事業包括管理業務委託など、総額で12億2,255万9,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入予定額7,000万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設がえ、船迫配水場配電盤更新工事などを行う建設改良費を２億5,217万6,000円、企業債償還金１億6,245万6,000円を含め、総額で４億1,963万2,000円を計

上いたしました。

資本的収入と支出の差３億4,963万円は、損益勘定留保資金等で補塡いたします。

以上、議案第33号から議案第39号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

ちょっと訂正をさせていただきます。

一般会計のうち、「臨時財政対策債につきましても、国の地方財政対策を考慮し、7,150万円減」のところを「7,500万円」ということ、正しくは「7,150万円」の読み間違いでございました。

それから、学力向上の関係で、「各小中学校」を対象とするんですが、小学校だけと読んでしまいました。「各小中学校」でございます。

それから、もう１カ所、広域下水道の関係でございますが、流域下水道費1,328万1,000円というところを「1,328万7,000円」と読んでしまいました。正しくは「1,328万1,000円」の誤りでございました。訂正をさせていただきます。

○議長（髙橋たい子君）　これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括でお願いいたします。質疑ありませんか。６番吉田和夫君、登壇を許します。

〔６番　吉田和夫君　登壇〕

○６番（吉田和夫君）　６番吉田和夫でございます。

滝口町長の施政方針に対し、公明党会派を代表し、総括質疑をさせていただきます。

まず始めに、東日本大震災からまもなく満８年目を迎えます。被災された多くの皆様に哀悼の意を表します。今年も３月10日に、私たち宮城県の公明党議員が一堂に会し、被災者に寄り添う「みやぎ復興フォーラム」を開催します。あの大震災を風化させない。そして、こころの復興を成し遂げるまで、がんばっていくことを誓い合う場となり、毎年実施しております。

さて、昨年の11月に平成31年度の本町予算編成について、毎年、町長に会派として、町民の代表者とともに要望書を提出させていただきました。子育て支援策、学校の環境改善。働く場所の確保や、起業支援、防災・減災対策、介護支援等々多くの課題について要望させていただきました。

滝口町長自ら、それらの問題を真摯に受け止めていただき、毎年随所に形となって表れてお

り、感謝申し上げます。さらに今回、町長の示された施政方針の中から５点ほど質問させていただきます。

１つ、将来の人口を３万6,800人と定めて町の将来像を描き、コンパクトシティ構想の槻木駅周辺、船岡駅周辺、東船岡駅周辺、船迫エリアの４極と農村部をネットワークで結ぶと、それも議会からの提案という形で紹介されました。町民においては、２月に「しばた議会だより」163号において、形としては初めて、仮称柴田町総合体育館の基本設計の概要や規模など、議員間で討議した内容を中心に、４ページにわたり特集号を組ませていただきました。町民の意見を伺っているところで、町民のいうこの総合体育館と東船岡駅を核として公営住宅の整備も謳われていますが。もっともっと町民に具体策を示すべきではないでしょうか。

２つ目、一般会計の総額は、対前年比0.8％減の117億2,989万円となっています。

国の緊急防災・減災事業債を利用した、指定避難所のトイレの洋式化につきましては、誇らしいことに、避難所である町内の小中学校、それに３カ所の生涯学習センターのトイレの洋式化が進み、県内どころか東北でも先進地になると確信しております。さらに他の公共施設のトイレの洋式化につきましてもあと一歩のところまできていますが、町長の今後の見解をお伺いいたします。

３つ目、主な施策の中から、快適な街並みの整備についてです。人口減少と共に、町の中に空き店舗、空き家、駐車場が増えたと記載されておりましたが、空き店舗も、空き家も資源と考えるべきです。私も総務常任委員会で、先進地を訪問し、空き家対策としての活性化は、できるといつも思っております。柴田町は交通の便もいい。自然も豊かです。村田町や川崎町でも資源として推し進め、成果を上げています。

本町においては、空き家は全体で459件もありますが、直ぐにでも住める家は90件もあります。持ち主が売る希望があるのか。賃貸してもいいのか。改装してもいいのか、確認すればすぐリストは作れる状態にあります。

３月１日にNスタという番組で、若い人が栃木県栃木市に移り住んでいるという番組が紹介されていました。住みたい人に市役所が空き家を紹介することが信用を増しているということでした。若い世代が安価で空き家を手に入れ、移住・定住策に成功しているとのことでした。本町としても空き家対策に本腰をあげるべきではないでしょうか。

４点目です。学力の向上と子育て支援についてです。学力では、小学校で全国最下位、中学校で下位とのことですが、例えば英語の「ＳＡＫＵＲＡ　ＰＲＯＪＥＣＴ」のようにもっと拡大し本町全体に広げ、学力アップを狙った授業を展開するなど工夫するとか、各科目について

も計画的に本町独自のプログラムを作成し、底上げを図れないでしょうか。

子育て支援については、槻木地区に小規模保育施設が２カ所開所しますが、本町の待機児童がゼロにはなっていません。10月から３歳から５歳の就学前の３年間は無償となり、またゼロ歳から２歳児の非課税世帯は無償になるなど、子育て支援のサービスが一層増加します。待機児童ゼロに向け、努力はもちろんですが、子育て支援の今後の見通しをお伺いいたします。

最後、５点目です。町長の施政方針10ページにも及んでおりましたが、残念なことに学校給食センターについての記述は一切ありませんでした。平成25年に私が議員になって直ぐに決議したいと言われたのが、三町共同の学校給食センター建設の件でした。高度な衛生管理施設になること。食物アレルギーに対応できること。災害時にも対応することなどが矢継ぎ早に打ち出されました。あれから６年が経過し、村田町・大河原町では新しい給食センターができました。

文教厚生常任委員会でも、給食センターが新築を提案されています。学校の冷房施設、総合体育館と続きますが、少し遅れるにせよ並行しながら立地場所の選定や、規模、どんなアレルギー対策に対応するのか、見学室や会議室を設けて、お昼には学校給食を食べられるなど、検討した結果の経緯を町民に発信していただければ、ガラス張りに見える化が図られるのではないでしょうか。

以上、５点の見解をお伺いいたします。

○議長（髙橋たい子君）　１点確認をさせていただきます。

１ページ、一の質問の中で、７行目、「町民の意見を伺っているところで、町長のいう」、この「町長」を「町民」とお読みされたようですが、「町長」でよろしいんですか。

○６番（吉田和夫君）　「町長」でお願いします。

○議長（髙橋たい子君）　６番吉田和夫君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　吉田和夫議員、総括質疑、５点ほどございました。

まず、１点目でございます。平成30年12月会議において、秋本議員からの都市計画マスタープランの具現化を求められたことや、白内議員からの都市再構築戦略事業交付金の活用の提案がございました。その提案をきっかけに、柴田町の都市像である、船岡駅、槻木駅、東船岡駅、船迫バイパスエリアの４極を核とし、農村部とのネットワークで結んだコンパクトシティの実現に向け、立地適正化計画の策定に着手することとし、国に対し平成31年度にその調査費を要求しているところです。

平成31年度には、柴田町の都市の現況の把握及び分析、住民意向の整理を行い、目指すべき都市像の骨格構造と誘導方針の設定を行い、全体構想を策定していきたいと考えております。

平成32年度においては、地区別に住民のワークショップを開催し、具体的な誘導区域の設定や誘導施策を検討し、具体化の方策を検討しながら、都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定することになります。

町民との間でキャッチボールを進めながら具体像をつくり上げていくことが、この２つの計画の必須要件となっておりますので、これから具体的につくっていくということでございます。

２点目、公共施設のトイレの洋式化ということでございます。

これまでの吉田議員からの小中学校における洋式トイレの設置要望や活用できる緊急防災・減災事業債の紹介により、計画的に洋式トイレの整備を進めてきました。特に今回は国の第２次補正予算で、小学校４校、中学校１校の校舎、小学校４校、中学校２校の体育館の洋式トイレの設置費総額１億9,800万円が認められました。平成31年度に槻木中学校の校舎の洋式トイレ化が図られると100％達成ということになります。ただし、槻木中学校は一度国からお金をもらっておりますので、単独費でやらざるを得ませんので、その節はよろしくお願いします。

再三にわたるトイレの洋式化の要望が功を奏したものと思っております。今後は、トイレの洋式化が未整備である農村環境改善センターや船岡体育館などは平成31年度に整備してまいります。財源は緊急防災・減災事業債ですが、その元利償還金に対する普通交付税措置は70％と非常に有利な制度でございます。しかしながら、元利償還金は現金ベースで確実に発生するため、借り入れにつきましては将来負担を考慮しながら慎重に進めてまいります。

さらに、避難所以外の公共施設のトイレの洋式化や多目的トイレの設置につきましては、今のところ充当できる特定財源がありませんので、調整をしつつ、今後順次整備をしてまいります。

３点目、空き家対策でございます。これについては、いろいろな方からご質問を受けておりますので、現状を認識していただきたいということでお話をさせていただきます。

平成29年度末現在、空き家は335軒あります。地域別に見ますと、船岡地区115軒、槻木地区99軒、西船迫地区32軒で、どれも市街化区域の割合が多い状況となっております。毎年職員が行う現地調査においては、空き家が適正に管理されているかどうかを外観目視により行っていますので、建物内部の状況や所有者の意向などの状況までは把握していないのが現状でございます。

反面、柴田町における空き家につきましては、民間の不動産取引会社２社等による仲介取引

が行われております。船岡新栄、上名生といった東船岡駅周辺地域や槻木駅周辺地域においては新築やリフォームされた住宅の需要があり、地区の人口増加に貢献をしております。

改めて、不動産取引会社に空き家物件の動向について確認をしたところ、権利相続関係の問題があり所有者が空き家を手放さないこと、２つに、家屋内に仏壇などの大切なものがあること、３つに、そもそも喫緊の間に手放さなければならない状況にないことなど、さまざまな要因が絡んでいるようでございます。また、中古物件につきましては、専門業者が買い取り後に台所やお風呂、トイレ改修など借り手のニーズに合わせた形でリフォームして販売しないと取引が見込めないといった現状もあるようでございます。

今後、空き家対策を人口減少とリンクして取り組む場合には、こうした民間の不動産取引における問題点に加え、地域において移住者を受け入れるための意識の醸成や、経済的に割の合わない空き家物件をマッチングが成立するまで、それでは誰が維持管理をし、その分の費用をどう捻出していくか、さらに移住・定住の鍵を握る就業先があるのかどうか、新たなビジネスを起こしやすい環境を地域に整えることができるかどうかなど多くの課題がございます。まして、民間不動産会社のように専門的な知識やスキル、ノウハウを持ち合わせている職員もおりませんし、さらにマンパワーが不足する中において、今すぐ本格的な空き家対策に一足飛びに踏み込める状況にないことをぜひご理解いただきたいと思います。

一方、おかげさまで柴田町においては、総務省統計局が2019年１月に発表した住民基本台帳人口移動報告2018年結果によりますと、2018年12月末現在で日本人の移動者で64人の方が柴田町に転入になっています。転出から転入に変わった町は、ほかに美里町、岩沼市、亘理町しかございません。ですから、４市町しかないということです。

また、中古物件取引においても、新たなリフォーム会社が参入するなど活況を呈している町ですので、当面はこうした不動産取引会社との間で空き家情報の共有を図り、また一方で空き家問題に関心のあるＮＰＯ等を育てながら、その有効活用を図ってまいりたいと思っております。

４点目、昨年の学力調査においては、仙台市を除くその他の地域の成績が全国最下位となっておりまして、誤解のないように申し上げますが、柴田町における平均正答率は、中学校の数学が国県平均を下回りましたが、その他の科目は小中学校とも国県平均と同等となっておりますので、柴田町が全国最下位になったわけではございません。

しかし、学力向上は学校教育の根幹であり、学校現場では指導方法の工夫や改善を図るとともに、児童生徒にきめ細かな指導を行い、基礎学力の向上を図っております。今回、標準学力

調査を町として年２回実施し、その結果を生かして児童生徒の学習のつまずきを把握し、学力向上策を各学校で具体的に策定し、一層の学力向上に取り組んでまいります。

次に、子育て支援につきましては、保育所など利用待機児童の解消に向け、今年度、槻木地区に小規模保育所２カ所を新たに誘致いたしました。平成31年４月に開所予定となっており、ゼロ歳児から２歳児の定員が24名分増員することになります。しかしながら、平成31年度の保育所等への利用申し込み数が前年度より増加したことで、まだ確定ではございませんが、平成31年４月時点での待機児童数は49名になり、前年度より増加する見込みでございます。

今後も、共働き家庭の増加や平成31年10月からの幼児教育の無償化により保育所等への利用申し込みが増加するものと予測されておりますので、民間の保育所などの誘致を図り、受け皿の確保に努めてまいります。

最後に、学校給食センター建設についてでございます。

平成31年度のうち、教育に関するものの重点目標として、やはり何といっても７億3,300万円で予算を核としました、小中学校の214教室にエアコンを早期に設置することではないかと思っております。

２つに、昨年の学力調査において、仙台市を除くその他の地域の成績が全国最下位となったことに対し、柴田町独自の対策を進める必要がございます。

３つに、小中学校の校舎、体育館への洋式トイレの設置や――これは既に予算が決まりましたのでこれから工事をしなければなりません、今、東船岡小学校の大規模改修事業等の国の採択に向けた取り組みを行っておりますので、それだけでも例年以上に学校環境の整備に力を入れる方針としております。

一方、学校給食センターにつきましては、今年度に屋上防水改修工事を行い、昨年12月には柴田町学校給食センター修繕計画を策定し、今後、修繕工事につきましては、平成31年度に給気設備改修工事、平成32年度には調理室床改修工事を実施することで文教厚生常任委員会及び保健所からの指摘事項にもめどが立ったことから、今年度は通常的に適正な事業の執行に努めることとしたものでございます。

当面は、学校環境の整備を最優先させていただきますが、今後は新給食センター建設に向けて建設手法や建設場所等の調査を検討してまいります。住民の皆様には、広報しばた、住民懇談会などで学校給食センターの現状を、正しい情報を提供してまいります。

以上でございます。

○議長（髙橋たい子君）　ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔16番　白内恵美子君　登壇〕

○16番（白内恵美子君）　16番白内恵美子です。

総括質疑。現在、柴田町においても、超高齢化・少子化が急速に進んでおり、待ったなしの対応が求められています。住民が安心して心豊かに暮らすために、行政は今、何をなすべきか、真剣に考えねばなりません。町長は「花のまち柴田」に拘り過ぎ、他のなすべきことが疎かになり、まちづくりが停滞しているように感じます。住民の心に寄り添った、丁寧なまちづくりが必要だと考えます。

平成31年度施政方針に対し、何点か伺います。

１点目、平成31年度予算の編成過程について。

平成31年度予算は、「増え続ける行政需要に対し財源の確保が難しい状況となり、財政調整基金から３億6,477万5,000円もの繰入を余儀なくされた」との説明でした。予算の編成過程について伺います。

１）各課からの当初の予算要求額と歳入見込み額の差額は。

２）各課からの要求額を削減する際、どのような基準で削減したのでしょうか。

３）財政調整基金からの繰入額が、平成29年度２億6,070万9,000円、30年度３億5,145万6,000円、31年度３億6,477万5,000円となりました。財源確保が困難となっている最大の要因は。

４）町の財政状況を住民の皆さんに理解して頂くために、予算編成過程を公開すべきでは。

２点目、今後の財政状況について。

町長は、昨年度、平成30年度予算に当たっての施政方針で、「ここに来て、相当の財源不足が懸念されるに至っている。このまま何も手を打たなければ、将来、財政が立ち行かなくなる危険要因もはらんでおり、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、誤りのないかじ取りをしていかなければならない」と説明しました。かなりの覚悟をもって財源不足を訴えておられましたが、平成31年度予算に当たっての施政方針では、財政の厳しい状況があまり伝わってきません。何点か伺います。

１）平成30年度予算で懸念されていた相当の財源不足について、31年度予算でも状況は変わらないと思います。懸念されている今後の財源不足について詳しい説明を求めます。

２）平成31年度施政方針の「おわりに」で、「年々財源が細る中、今後も綱渡りの行財政運営を強いられる厳しい局面が続きます」とありますが、状況はこれまで以上に悪化しているのでしょうか。

３）財政調整基金からの繰入額が年々増加しています。税収が伸び悩む中で、社会保障費などの行政需要は増え続ける一方であり、今後の財源確保はこれまで以上に困難を極めるのではないでしょうか。

３点目、新栄通線の延長について。

「はじめに」に、「東船岡駅を起点に、大沼通線東エリアに都市計画道路新栄通線を延長し、都市機能や居住機能を集積する計画を基本にし、具体案として都市機能の増進に著しく寄与する総合体育館や公営住宅の整備を盛り込みたい」とあります。今、本当に新栄通線の延長が必要なのか、慎重に議論すべきではないでしょうか。総合体育館の補助金を得るために突然浮上した案としか思えません。

４点目、学力の向上と子育て支援について。

「主な施策の概要」に、「学力の向上と子育て支援」の説明があります。小中学生の学力の向上に取り組むのは、当然のことです。それと同時に、不登校児童生徒への支援に全力を挙げるべきです。宮城県の中学生の不登校率は全国で一番高く、柴田町はその宮城県平均よりも高い状況です。最優先に取り組まねばならないことが、なぜ施政方針にないのか疑問です。不登校の対策について伺います。

保育所の待機児童解消に力を入れるのも、最優先に取り組まねばならない課題です。働きたくとも働けない人が大勢いることから、安心して働くことのできる、質の高い保育所の拡充が必要です。４月にオープンする小規模保育所後の施策について伺います。

また、子どもの貧困対策が示されていません。所得格差が広がり、子育て世代の貧困が深刻になっており、早急に対策が求められております。平成31年度はしっかりと対策に取り組むべきではないでしょうか。子どもへの投資は未来への投資です。今、必要な支援をすることで、その子ども達が大人になり納税者となって、町をつくり次の子ども世代を支援してくれます。

５点目、「花のまち柴田」からの脱却を。

施政方針の最後に、「町民の皆様と一丸となって『花のまち柴田』をテーマに、コンパクトプラスネットワーク型のまちづくりの実現に向けて果敢に挑戦することで、柴田町の明るい未来を引き寄せてまいります」とあります。しかし、生活に困窮する方や、仕事と子育てに追われる世代、障がい者や高齢者の皆さんは、花よりも安心して暮らせるまちを望んでいます。

「花のまち柴田」をテーマ（主題）に掲げることで、まちづくりの主役が誰なのかが曖昧になってしまいます。町内には早急に解決すべき課題が山積していることから、早急に取り組むべき課題を明確に示すべきです。弱い立場の人が安心して暮らせるよう、住民生活を重視した

まちづくりに方向転換すべきではないでしょうか。

町長は目の前にある多くの困難から目をそらし、「花のまち」という観光事業に逃げているようにしか見えません。「花のまち柴田」を最優先にするのではなく、「花のまち柴田」から脱却し、新たな発想でまちづくりを考え直すことが、柴田町の明るい未来につながるのではないでしょうか。

私は、多くの住民が柴田の桜を愛し、誇りに思い、「花のまち柴田」は浸透していると思っています。桜まつりの観光客を50万人に増やしても、住民生活にプラスになるでしょうか。

柴田町の30年後、50年後を見据え、「花のまち柴田」を越えた政策を展開していくべき時です。町長は長年の経験を生かし、目前に迫った超高齢化・超少子化社会と税源不足、山積する課題に全力を投入すべきではないでしょうか。

以上です。

○議長（髙橋たい子君）　16番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　白内恵美子議員、総括質疑、５項目ほどございました。

まず１点目、平成31年度予算について４問、お答えをいたします。

１問目の要求額と歳入見込み額の差額は、14億723万円でした。

２問目の要求額の削減についてですが、各課における事務事業の予算化について、今までの決算額を参考としつつ、扶助費などの義務的経費は法律に基づき適正に計上しております。政策的経費や投資的経費については、国や県の補助金が活用できる事業を優先して計上し、一般財源で対応しなければならない事業については、その緊急度や効果などを総合的に判断した上で事業の取捨選択を行っており、一律的な基準を設定しての削減は行っておりませんのでご理解をお願いいたします。

３問目の財源確保が困難となっている最大の要因でございますが、財源確保という視点では、国や県の補助金や地方債の制度を十分に活用する予算を編成しておりますので、どちらかといえば、次々と出される多様な行政サービスの要望など行政需要の増加に対し、歳入が追いつかないところが最大の要因となっております。

４問目の予算編成過程を公開すべきではないかということですが、昨年度もお答えしましたとおり、予算編成作業は各課からの歳出要求額について、歳入に見合った事業費に絞り込む作業となります。今回も14億円を超える財源不足の状態から編成作業が始まり、新たな財源の確保のための調査や事業費見積もり内容の精査、事業効果や優先度の見きわめなどの観点から劣

後順位を決めていきました。途中、国や県の当初予算編成の動向及び新たな政策や補助事業を加味するなど、その都度予算編成が揺れ動く中での短期間の予算編成作業を余儀なくされていること、また、政策の劣後順位を決める際に利害関係者も発生することから、公開はできないことをご理解ください。

２点目、今後の財政状況についてでございます。

関連がございますので、一括でお答えをいたします。

初めに、懸念している相当の財源不足について、歳入面から申し上げますと、１つに、原因として、国における地方財政対策の動向が挙げられます。毎年、地方財政計画に基づく地方交付税が示されますが、今回は地方交付税がふえると期待していたのですが、一方で臨時財政対策債は大幅に削減される状況にあります。また、消費税増税に伴い、地方自治体へ配分される地方消費税交付金については予測が難しく、一般財源の総額の見積もりに当たっては慎重に判断をしなければなりません。

２つに、投資的経費の特定財源となる社会資本整備総合交付金などは、その交付率や制度が国の都合で途中から変更されることもあり、歳入予算のとおりに交付されない厳しい配分となる場合がございます。このように、一般財源、特定財源ともに国の地方財政対策や補助制度に大きく影響されることから、懸念しているものでございます。

なお、財源不足の問題は、１点目でお答えしましたが、歳入面ばかりが原因ではございません。本町では、歳入に対して財政需要の著しい増加が要因であると認識しております。裏を返せば、それだけ住民や議会からの要望や提案に対し、何とかやりくりして真摯に対応させていただいていると自負をしているところでございます。

次に、歳出面からの問題点ですが、１つに、国では幼児教育・保育の無償化を初め、地方自治体における会計年度任用職員制度の導入、公共施設の総合管理計画の策定、児童虐待防止対策としての子ども家庭総合支援拠点の整備、各種社会保障制度の改正といった政策を次々と打ち出しているところではあります。しかし、これらの政策を実施していく地方自治体にとっては財源や人材の確保が大きな課題となり、町の財政を圧迫する要因となっております。

２つに、町における行財政の中には、例えばみやぎ県南中核病院への負担金等の増加や阿武隈急行の車両更新の支援、柴田消防署建てかえに伴う仙南地域広域行政事務組合負担金の増加など、本町のみの行政運営の方針だけではなかなか解決できない広域的な行政課題もあります。

３つに、議会におきましても、図書館や学校給食センターの早期建設を初め、図書館司書や学校司書の増員、子どもの貧困対策、スクールソーシャルワーカーの増員、小中学校の就学援

助内容の拡充など、多額の経費を必要とする要望が出されております。これは全て白内議員から要望されたものでございます。要望の中には経常的に支出しなければならないランニングコストも多く含まれ、将来の財政運営の硬直化を招きかねない要望にも何とか対応しております。

４つに、総合体育館、図書館、学校給食センターといった大型プロジェクトの実現のためには、特定目的基金への積み増しも必要となっております。特に平成30年度におきましては、子どもたちの熱中症予防と快適な学習環境を提供するため、小中学校へのエアコン整備費として約７億3,000万円の予算を措置しましたが、そのうち５億9,460万円は町債、借金です。この元利償還金の支払いは、平成34年度以降８年間にわたり、年間約7,500万円もの多額の元利償還金を発生させることになります。つまり、住民や議員の要望に応え行政課題を早々に解決していこうとすればするほど、財政状況の悪化を招いてしまうことになります。白内議員が懸念する財政悪化を招かないようにするためには、新しい事業への着手をおくらせたり、使える施設については大事に使って長持ちさせ、財政負担の平準化を図っていかなければならないということでございます。

このように、国の地方財政対策や本町の現状からもわかるとおり、地方財政の構造的な問題にも悩まされながらも、行財政運営の悪化を招かないよう、町政のかじ取りをしていくのが私に課せられた責務であると思っております。

３点目、今後の財源確保についてでありますが、都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に基づく都市再構築戦略事業交付金等、引き続き国や県の交付金を積極的に獲得することはもちろん、ふるさと納税制度のさらなる活用を図るとともに、歳出面においては、大型プロジェクトも控えていることから将来負担を考慮し、事業の選択と集中に努めてまいります。要するに、次々に出される新規の要望を少し我慢していただければ、何とか財源を確保できるのが今の財政の現状でございます。

なお、施政方針において、財政の厳しい状況が余り伝わってこないという白内議員からのご指摘でしたが、その理由は、今回各課から予算要求で不足する約14億円を何とかやりくりして調整し、平成31年度当初予算を編成できた安堵感と、厳しい財政状況にある中でもある程度住民の要望にも応えていける予算規模となったことへの期待感が、財政の厳しさを顕在化させなかったのではないかと思っております。

３点目、新栄通線の延長でございます。

白内議員から、図書館の財源調達の手法として、都市再構築戦略事業の活用について提案がございましたので、改めて国に確認したところ、町のにぎわいを創出する施設として総合体育

館も対象となることが判明いたしましたため、長年の懸案事項だったコンパクトシティの具現化に挑戦することができるようになりました。しかし、その前提として、今後、都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定することになりますが、その目指すべき都市構造はコンパクト・プラス・ネットワーク型としたいと思っております。

吉田議員にもお答えしておりますが、今回は特に東船岡駅周辺エリアを中心に、総合体育館等の都市機能や、並松住宅や神山前住宅を集約する形で居住機能を集積し、ほ場整備が進む中名生や下名生などの農村部と新栄通線の延長でネットワークを形成し、魅力的な町並みをつくりたいと考えております。その基軸となるのが新栄通線の延長ということになりますので、これがないと進まないということです。

白内議員は、新栄通線が何か突然浮上したようにおっしゃいますが、これまでも住民からは、住民懇談会等において、また今議会においても都市計画道路である新栄通線の延長の要望が出されており、その際には、具体的な整備手法が今のところ見つからないので、なかなか今すぐの着手は困難ですと回答してきた経緯がございます。今回、思いもかけず、白内議員から都市再構築戦略事業の活用の提案があったからこそ、これをきっかけに今回、都市計画マスタープランや立地適正化計画に着手することができるようになったと言えます。改めて感謝申し上げます。そういった観点からすれば、まさに、まさしく突然浮上した案と言えるかもしれません。

４点目、学力向上と子育て支援でございます。

不登校対策については、昨年度、船岡公民館内に柴田町子ども心のケアハウスを設置し、不登校対策のスタッフを総括し、対策を推進する人材であるスーパーバイザー２名を配置いたしました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、自立支援相談員、特別支援教育支援員など専門職を体系化した指導体制を構築するとともに、宮城県の登校支援ネットワーク事業や仙南けやき教室など外部機関の協力も得ながら、不登校状態の児童生徒に安心できる居場所を提供し、集団生活への適応や基礎学力の向上など、相談、適応支援、学習支援をこれまでよりも手厚く児童生徒が学校生活に復帰できるよう支援してまいりました。平成31年度２月現在において、通所児童生徒は23人となっており、２名が学校復帰となっております。

各小中学校では、これまでも児童生徒の不登校の課題改善に向けて、教職員が継続的、組織的にきめ細かな支援を行ってまいりました。平成31年度においては、「みやぎ「行きたくなる学校」づくり」推進事業に取り組み、新たに不登校となる児童生徒の未然防止の観点から、従来の取り組みを見直し、改善する事業の推進を図るなど、通常ベースにおいても十分に不登校対策を強化しているため、特に施政方針に盛り込まなかったものでございます。

次に、保育所等利用待機児童の解消に向けた施策については、吉田議員にもお答えしましたが、今年度、槻木地区に小規模保育施設２カ所を新たに誘致し、平成31年４月からゼロ歳児から２歳児の定員が24名分増員する予定です。しかし、平成31年度の保育所等への利用申し込みが前年度より増加したことで、まだ確定ではございませんが、平成31年度４月時点での待機児童が49名になり、前年度より増加する見込みです。

今後も、共稼ぎ家庭の増加や平成31年10月からの幼児教育の無償化により、保育所などへの利用申し込み数は増加するものと予測されておりますので、民間の保育所などの誘致を図り、受け皿の確保に努めるとともに、町の保育所のみならず、小規模保育施設などの認可保育施設も含め質の高い保育の提供に努めてまいります。

最後に、子どもの貧困対策については、アンケート調査や関係機関に聞き取りを行い、平成29年度に柴田町子どもの未来応援プランを策定いたしました。貧困の連鎖を断ち切るために、子どもの学力の向上や学習支援、子どもの居場所づくりとして児童館、子ども食堂などを行っております。また、生活に困難を抱える家庭は、複合的に問題を抱えているケースが多いことから、関係機関等との連携を強化するため、つなぎの役割を果たすコーディネーターを配置し、家庭を支援する体制づくりを進めているところです。

平成31年度においても、子どもの未来応援プランに基づき、子どもの貧困対策を進めてまいります。

５点目、「花のまち」からの脱却でございます。

人口が減り、高齢化社会を迎え、今後税収が伸び悩む一方で、社会保障などの行政需要がふえ続ける中でその財源を確保していくためには、町の政策力や構想力を駆使して行政に稼ぐ力をつける必要がございます。

柴田町はこれまで、「花のまち柴田」をテーマに、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生関連事業や東北観光復興対策交付金を活用し、数多くの事業を展開してきました。その結果、１つに、国の交付金を活用することで、これまで一般財源ではできなかった太陽の村の改修や天空カフェ、さくらの里の増改築が可能となりました。地元業者からは「柴田町には仕事が多い」との感謝の言葉が寄せられております。

２つに、株式会社アスムさんの「起業支援」、はらからさんの「らぽるの森」の開店など、弱い立場にある方のビジネスの支援を行うことができました。

３つに、「花のまち柴田」のブランド化によって、国内外での知名度が高まり、年間25万人の観光客と5,000万人のインバウンド客、さらに桜のシーズン以外でも観光バスが乗り入れる

ようになりました。一番うれしかったことは、久しぶりにふるさと柴田に帰省された方々が、「柴田町は変わった、美しくなった」とのお褒めの言葉をかけていただくようになりましたことでございます。これはまさに、柴田町への愛着と誇り、いわゆるシビックプライドがつながっているというふうに思っております。

その成果が、先ほどこれもまた吉田議員に申しているんですが、総務省統計局が2019年１月に発表した住民基本台帳人口移動報告2018年結果にあらわれております。宮城県で転入超過となったのは19区町村でございますが、柴田町、美里町、岩沼市、亘理町の４市町が、前年までは転出超過だったんですが、それが転入超過に転じていると報告されています。

また、ふるさと納税、ことしも昨年度をどうも上回りそうだといううれしい報告がございます。こうした財源を使って、これまで学校環境の整備を優先に行ってきました。子どもたちからは、「快適にトイレを使っています」「暖かい部屋で勉強しています」と、町長になって初めて子どもたちから感謝状を送られました。吉田議員からも先ほど、トイレの関係では評価をいただいているのでないかなというふうに思っております。「花のまち柴田」をやっておりますが、そのほかの学校整備等もきちっとやっておりますので、偏ってはおりませんので、どうぞ、子どもたちと同じような素直な目で判断していただければありがたいというふうに思っております。

しかし、年間25万人の観光客では、地域経済にインパクトが十分ではありませんし、道半ばであります。今後は、観光客の絶対数、50万人を目標に観光まちづくりを進化させてまいります。もちろん、次々と起こる目前に迫った課題に対応していくことは当然であります。しかし、目前のことばかりに目を向けていては、やがて柴田町はじり貧となり、ひいては生活に困窮している方、子育て中の世代、障がい者等への支援ができなくなってしまいます。これでは明るい柴田町の未来は開けません。子どもたちの明るい未来に投資が必要なように、柴田町にも未来への投資が必要でございます。先人たちから100年後に柴田町の誇りとなる一目千本桜を残していただいたように、私たちも50年後、100年後の柴田町を見据えて桜を植栽し、「花のまち柴田」を引き継いでまいります。

今後とも、政治家の資質である「鳥の目」と「虫の目」を両方あわせ持って、未来への責任を果たしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

観光客、「5,000万人」と読んでしまいましたが、「5,000人」の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（髙橋たい子君）　ほかに質疑ありませんか。10番佐々木裕子さん、登壇を許します。

〔10番　佐々木裕子君　登壇〕

○10番（佐々木裕子君）　10番佐々木裕子です。

総括質疑に入る前に、１問だけ訂正をお願いいたします。

２ページ目の上から２行目の「欠かすことのできない教科」とありますが、「教育」の間違いですので、訂正をお願いいたします。

それでは、町長の施政方針を基に何点か伺います。

我が町は、「花のまち柴田」として、四季折々の花々や冬の風物詩となったファンタジーイルミネーションほか、船岡城址公園山頂等の歴史的整備や白石川千桜公園の整備により、観光客の皆様には新たな感動を与え、楽しんでいただけるものと思っております。また、情報発信により今年の観光誘客は期待できるものと考えています。しかし、お出でいただくだけでは活性化とはなりません。これまでのお土産品や食の提供では、まだ万全とは言えず、柴田町特産品としての商品の開発や掘り起こしを進めるとともに、はなみちゃんグッズなどの種類を増やすことも活性化に繋がる一つととらえています。また、船岡城址公園や白石川千桜公園など活用増に向け、例えばステージ等の活用における情報発信を行い、利用いただくことでイベント時には人が集い賑わいをもたらし、一時を楽しんで頂く機会を設けることで、活性化や町のＰＲの場を増やすことに繋がります。また、12月開催のファンタジーイルミネーションを拡大するとともに、商店街のイルミネーションや光輝けメタセコイアの奇跡との連携を強化し、冬の夜長に幻想的な光の世界を演出するナイトツアーリズム（夜景観光）といった新たな切り口から、商店街や地域の活性化につなげていくとあります。活性化に結びつけるためには、店舗や地域ぐるみの協力態勢が重要となります。町は、どのような施策のもと取り組むお考えですか。

また、町は、ベラルーシ共和国の新体操ナショナルチームの事前合宿を受け入れ、選手との国際交流を進めていますが、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、ホストタウン柴田として、新体操に関心のある子供たちを始め町民をどう巻き込み、どう盛り上げていくのか、此れからの１年、町はどのように取り組むお考えか、また応援態勢についてはどのようにお考えですか。

子育て支援においては、今年、全小学校の教室にエアコンの設置を進め、学習環境も改善されることで子どもたちの学習力向上に繋がればとおもっています。

また、柴田町では、英語で町の美しい桜並木を紹介する「ＳＡＫＵＲＡ　ＰＲＯＪＥＣＴ」を推進しており、昨年は観光英語ボランティアして活躍、子供たちのお披露目の場として素晴

らしい体験ができたようです。

　次に、昨年の学力テストでは残念な結果となりましたが、町は教育委員会や学校、保護者の皆様と一体となって学力の向上を図ってまいりますとありますが、保護者をまじえた話し合いは行われたのでしょうか。また、県に対し授業改善のための指導主事の派遣を要請し、英語教育の強化のためにＡＬＴを増員し、４人体制にすることとあります。

　指導主事の派遣によりどのように改善が図られるのか、また、英語教育は、現代社会において欠かすことのできない教育であり、子供の将来を考え外国移住やハイスクールに通学させる方もいるようです。現在、町は「ＳＡＫＵＲＡ　ＰＲＯＪＥＣＴ」を推進していることもあり、学力向上とともに特徴ある教育として、幼児期から小中学校と一貫した英語教育を進めてはいかがでしょうか。取り組むことで保護者の目をひき、移住・永住につながることも考えられます。町はどうお考えになりますか。

　次に、保育所等利用待機児童の解消に向けては、今年４月に、槻木地区に２カ所の小規模保育施設が開所することで、その後の待機児童数は何名となるのか。また待機となる児童の対応としてはどのようにお考えですか。

　今後、小規模保育施設の設置に向けた動きはあるのかどうか、また、待機児童解消に向け町はどのように取り組むお考えか。

　以上、お伺いいたします。

○議長（髙橋たい子君）　確認をさせていただきます。

　１ページのちょうど真ん中辺なんですが、「ファンタジーイルミネーションを拡充」とありますが、「拡大」とお読みしたようですが、「拡充」でよろしいですか。

○10番（佐々木裕子君）　はい、「拡充」です。

○議長（髙橋たい子君）　もう１点、下のほうなんですが、「子育て支援においては、今年、全小学校」とお読みされたようですが、「小中学校」でよろしいですか。

○10番（佐々木裕子君）　失礼いたしました。「小中学校」の間違いです。よろしくお願いいたします。

○議長（髙橋たい子君）　10番佐々木裕子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　佐々木裕子議員の総括質疑、何点かございました。

　まずは、商店街や地域の活性化、オリンピック関係でございます。

　商店街や地域の活性化についてですが、ことしの桜まつりでは、はなみちゃんと大河原町の

観光ＰＲキャラクター「さくらっきー」とコラボしたトートバッグによる地元のお菓子詰め合わせセットの限定販売を予定しております。また、町では、町内事業者等が行う特産品の開発や販路拡大等に特産品開発等事業補助金事業で支援を行っていきたいと考えております。

船岡城址公園や白石川千桜公園のステージ等の活用についてですが、桜まつりでは昨年から、船岡城址公園三ノ丸広場のステージに加え、白石川千桜公園のステージもイベント会場として開放し、幅広い年代による各種団体が熱気あふれる演技により桜まつりを盛り上げていただきました。ことしの桜まつりに向けて、町のホームページでイベント出演者の募集を行ったところ、県外からの出演申し込みがあり、しばた桜まつりのブランド力が高まったものと思われます。さらに、３月に開催するスプリングフラワーフェスティバルでは、船岡城址公園山頂の里山ガーデンハウスオープンデッキでミニコンサートを開催し、早春の草花と音楽との共演を楽しんでいただく予定としております。

これまで以上に町を活性化するには、観光客の絶対数をふやしていかなければなりません。そのためには、歴史的な面からの船岡城址公園の整備や白石川千桜公園でのガーデンツーリズムの推進を図るとともに、さらにオフタイム・オフシーズン対策として12月開催のファンタジーイルミネーションを拡充するとともに、商店街での町なかイルミネーションや「光輝け　メタセコイアの奇跡！」との連携を強化し、花マルシェやスタンプラリーなどのイベントを絡めながら、交流人口の拡大と商店街への周遊をふやすことで商店街の活性化に取り組んでまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピックの関係でございます。

ベラルーシ共和国の新体操ナショナルチームの事前合宿「ＳＡＫＵＲＡ　ＣＡＭＰ」についてですが、来年度は７月下旬から８月上旬にかけて実施する予定で、現在、ベラルーシ新体操協会と調整中でございます。

事前合宿の交流事業につきましては、現在、町内の３中学校の１、２年生の生徒が合同で、新体操ナショナルチームを応援するため、子どもたちの思いを込めたモザイクアートの作製に取り組んでおります。事前合宿期間中には、完成したモザイクアートを選手に披露し、生徒との間で交流できる場を設け、新たな交流のきずなを深めていければと考えております。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、来年度中には大会組織委員会からホストタウン枠の大会チケットの販売について概要が示される予定ですが、柴田町、白石市及び仙台大学と組織している東京オリ・パラ事前合宿誘致推進協議会において、ベラルーシ新体操ナショナルチームを応援するためのツアーなど、より多くの町民を巻き込んだ取り組みとなる

よう検討してまいります。

なお、現在、仙台大学を基点に、ベラルーシ新体操ナショナルチームを応援するファンクラブの結成が検討されていると伺っております。

子育て支援についてでございますが、学力向上につきましては、平成31年度、32年度に小学校の教室にエアコンを設置し、環境改善を図ってまいります。

改めて申し上げますが、吉田議員にも申し上げましたが、柴田町が全国最低ではございませんので、仙台市を除くその他の地域が全国平均を下回って最低だと、その中に柴田町も入っているということです。仙台市を除いて、そのほか全部です。そのために平成31年度より標準学力調査を年２回実施し、その結果を生かして学習習慣や指導方法等の改善を行ってまいります。また、児童生徒がみずから学ぶ力の育成と学習習慣の定着を図るため、放課後学習室での取り組みを推進し、保護者には学校だよりなどを活用し、家庭学習の重要性についての周知を図り、家庭の教育力の向上に努めてまいります。

指導主事は、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事業に従事することになりますので、教育委員会の指導主事配置は、教育委員会の専門性が強化されるとともに学校を支援する機能も強化されるため、今後も宮城県への配置要望を行ってまいりたいというふうに思っております。町長もついておりまして、柴田町で企画調整課長をした伊東昭代さん、総務部長が今度教育長になるということなので、こういった点では新たなパイプが結ばれるのかなと期待をしているところです。

次に、「ＳＡＫＵＲＡ　ＰＲＯＪＥＣＴ」については、町内の小中学校においては、町の誇りの桜など柴田町のすばらしさについて、小学校５年生から中学３年生までの５年間の英語学習を通じて英語で情報発信できることを目指し取り組んでおりますので、今後も小学校と中学校の連携を強化して英語学習の推進を図ってまいります。

保育所等の待機児童、これは吉田議員にもお答えしましたので簡単に申し上げますと、来年度、槻木地区に２カ所、小規模保育所が開所すると。そして、それでもまだまだ、ことしの10月から幼児教育が無償になるので、保育所の利用希望が高まって、49名の待機児童にふえるということでございます。

以上が、佐々木裕子議員からの総括質疑に対する答えとなります。

○議長（髙橋たい子君）　ほかに質疑ありませんか。13番広沢真君、登壇を許します。

〔13番　広沢　真君　登壇〕

○13番（広沢　真君）　13番広沢真です。

町長の施政方針と平成31年度予算案にかかわって、総括的に質疑をさせていただきます。

町長は施政方針で「５年８カ月にわたり、金融緩和、財政出動、民間活力の導入の三本の矢で進められてきた我が国の経済成長戦略、いわゆる『アベノミクス』は、いまだに２％の経済成長を達成できておりません。働く人たちの給料が上がっていないため、一生懸命働いても暮らしが良くなっていないのが実感」「経済の効率化によるリストラや規制緩和による過当競争、公共サービスの民営化や市場化等によってもたらされた副作用が、子どもの貧困、所得格差を生み、お金持ちはさらにお金持ちになり、貧困世帯はさらに貧困度を高め」ているとしています。この情勢認識は非常に妥当なものであり、私も同じように認識しています。さらには10月に進められようとしている消費税率10％の引き上げは町民の生活にも町財政にもさらに影を落とすのは間違いないと考えます。町民の命と暮らしを守るために、町としても国の悪政の防波堤としての役割がさらに重要になっています。その認識に立って伺います。

①町財政では税収を確保する施策をどのように考えているか、町としてできることに限界はあると言いつつも、町の中で経済が循環する独自施策が必要と感じていますが、町長はどのように考えておられるでしょうか。

②歳入の主要なものになっている依存財源を確保することも重要であることは言うまでもなく、地方創生を初めとするさまざまなオプションは現状で有用ならば活用しなければならないものではあるが、同時に自治体施策の方向性を国の意向に従うものに誘導しようとしていることについてどのように考えるか。

③地方創生のオプションを申請する上では準備期間が短いことや、中身の複雑さから通常の業務に上乗せされて、職員の仕事が量も質も困難を伴うことになっています。施政方針で指摘されている「マンパワーの不足」も、財政状況と専門職の人材確保の困難さも現状の困難は続くと考えます。現状での職員の努力と成果を正しく評価し報いることが重要ですが、私の一般質問で指摘した職員の評価と勤勉手当の基準についての職員の過半数が条例の基準以下になっているものについては改善されているか。

以上、伺います。

○議長（髙橋たい子君）　13番広沢真君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長　登壇〕

○町長（滝口　茂君）　広沢真議員、総括質疑、大綱３点ございました。

１点目、町財政で税収を確保する施策ですね、町独自の施策ということでございます。

人口が減収し、納税者が少なくなり、また高齢者が増加し年金生活者が多くなる中で、今後、

柴田町の個人町民税をふやすことが困難になってくるというふうに予測をしております。また、法人町民税につきましては、国の経済動向に大きく左右されますことから、残念ながら町独自で法人町民税をふやしていくことには限界がございます。

そうした中で、町独自の施策で税収をふやしていくためには、１つに、住みよいまちづくりを進め、転入者をふやし、不動産需要を拡大し、固定資産税をふやしていくことがあると思います。これについては、白内議員にも吉田議員にも答えましたように、転入者が多くなっているという事実がございます。

２つに、まち・ひと・しごと創生総合戦略により、交流人口をふやし、若い人のビジネス意欲を刺激し、新たな仕事おこしや経営の拡大に結びつけていくことではないかというふうに思っております。

３つ目は、町の中で経済が循環する独自の政策で即効性が高いのは、国や県の交付金等を活用し、公共事業を大幅にふやし、地元の企業の皆さんが入札競争に打ち勝ち受注することで、地域での資金循環が可能になるというふうに思っております。さらに、町としては、地元からの備品や消耗品等を積極的に調達してまいります。

２点目、地方創生関係の独自性の関係でございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生は、これまでの外発型の地域振興から、自分たちの地域は自分たちでよくしていくという内発型の地域振興への転換でありまして、その際、地域独自の取り組みを情報・人材・財政の３つの側面から支援するもので、これまで柴田町が進めてきた自立的なまちづくりと軌を一にするものでございます。

自主財源に乏しい柴田町では、これまで地方創生先行型交付金や地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金といった国の交付金を積極的に活用し、「花のまち柴田」のブランド化によるにぎわいの創出や交流人口の拡大、地域の資源を活用した仕事おこし等に取り組んできたところであります。今後の財源確保においても、国の支援策である地方創生関係交付金を活用することは有用であると考えております。

ただし、あくまで、国の地方創生関連交付金に頼るのではなく、柴田町の独自の政策である「花のまち柴田」のブランド化を実現するために、国の交付金をしたたかに活用させていただく姿勢で取り組んでおりますので、国の動向に従っているという認識は全くありません。

３点目、職員の評価でございます。

条例で定めている率は、勤勉手当支給総額を定めるものでございます。勤勉手当の支給額については、規則で定める成績率に応じそれぞれ決定していくものです。成績率は国の人事委員

会で示された基準を参酌して改正を行ってまいりましたが、今後につきましても同様に取り組んでまいりたいと考えております。なお、町の規則で定める良好の区分は、国の勤勉手当成績率の良好と同一となっております。

今後とも、職員の頑張りと成果を正しく評価し、勤勉手当に反映させてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（髙橋たい子君）　**これをもって総括質疑を終結いたします。**

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号から議案第39号までの新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、３月会議開催期間中の審査に付したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（髙橋たい子君）　異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第39号までの新年度予算審査は、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、３月会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（髙橋たい子君）　異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は、議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第１項の検閲検査権を委任したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（髙橋たい子君）　異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第１項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第33号から議案第39号までの審査結果報告は、３月会議の開催期間の都合により、３月13日午後４時までにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（髙橋たい子君）　異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は３月13日午後４時までと決しました。

３月会議は、本日ただいまから３月13日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。３月14日午前９時半、再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（髙橋たい子君）　異議なしと認めます。よって、３月会議は、ただいまから予算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後２時３７分　　延　会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成３１年3月８日

議　　長　　　　髙　橋　たい子

署名議員　　８番　斎　藤　義　勝

署名議員　　９番　平　間　奈緒美